

平成30年度 輪之内町職員採用試験案内（新卒者等採用）

輪之内町では、平成31年4月採用職員に係る採用試験を次のとおり実施します。

1. 募集職種及び人数

募集職種（試験区分）	職務内容	募集人数
事務職員（大卒程度）	行政サービスに関する事務	若干名
保育教諭（短大卒程度）	幼児教育及び保育業務	若干名

2. 受験資格

事務職員	次の全てを満たす者 ①平成31年 4月 1日現在において満30歳以下の者 ②大卒以上の学歴を有する者又は平成31年 3月卒業見込みの者
保育教諭	次の全てを満たす者 ①平成31年 4月 1日現在において満30歳以下の者 ②短大卒以上の学歴を有する者又は平成31年 3月卒業見込みの者 ③保育士証及び幼稚園教諭免許状を有する者又は平成31年 3月末迄に取得見込みの者

但し、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項

- ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 輪之内町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 第1次試験

【試験日及び試験会場】

	試験日	試験会場
第2回	平成30年 9月16日(日)	岐阜県立岐阜総合学園高等学校 岐阜市須賀2-7-25

※岐阜県町村会が主催する岐阜県市町村職員統一採用試験を利用しています。

※第1回(7/22)採用試験を受験した方は、第2回採用試験は受験出来ません。(両方受験不可)

※会場への車の乗り付け(駐車)はできません。

【試験内容】

教養試験 (択一式)	[出題 40題、解答時間 2時間] 知識分野(時事、社会・人文及び自然に関する一般知識) 知能分野(文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力の検査)
事務適性検査 (択一式)	[出題 100題、解答時間 10分] 事務職員としての適応性と正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
職場適応性 検査 (択一式)	[出題 120題、解答時間 20分] 公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査
合否の結果	受験者全員に通知します。

4. 第2次試験

第1次試験の合格者について、第2次試験を実施します。

試験日	平成30年10月中下旬予定
試験会場	輪之内町役場
試験内容	詳細は、第1次試験合格者に通知します。
合否の結果	受験者全員に通知します。

5. 受付期間

第1回	平成30年 7月 2日(月)から平成30年 7月30日(月)まで (閉庁日を除く) 8:30 ~ 17:00 持参又は郵送による。 但し、郵送の場合は受付期間最終日必着とする。
-----	--

6. 受験手続

※試験申込書は受付期間中において配布します。

申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試験申込書に必要事項を記入し、所定の位置に62円切手を貼付のうえ、輪之内町役場総務課へ提出してください。 ■ 郵送提出する場合は、封筒の表に受験を希望する職種を朱書きして下さい。この場合、必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便として下さい。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試験申込書 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輪之内町役場総務課で配布します。 ・ 郵送請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、宛先を明記のうえ120円切手を貼付した返信用封筒(角2号)を必ず同封して下さい。 ・ 提出時には、受験票に写真の貼付は不要ですが、受験票到着後は写真を貼付しておいて下さい。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試験申込書の受理後、受験票は岐阜県町村会から郵送されます。 ■ 受験票は、試験日の概ね1ヶ月前に発送されます。 試験日間近になっても受験票が届かない場合はお問い合わせ下さい。
提出先 及び 問い合わせ先	<p>〒503-0292 岐阜県 安八郡 輪之内町 四郷 2530番地の1 輪之内町役場 総務課 (☎0584 -69 -3111)</p>

7. 給与等 (参考)

- ・ 平成30年4月新卒者の初任給基準は、大学卒は179,200円(1-25)、短大卒は159,800円(1-15)です。

但し、勤務経験のある人については職歴や経験年数等を考慮します。

その他に期末・勤勉手当、該当者には扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

- ・ 原則として、毎年1回、1月に昇給します。
- ・ 勤務日は、月曜日から金曜日までの5日間です。
原則として、土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は休日です。
その他、条例等に基づき休暇制度があります。
- ・ 勤務時間は、8:30から17:15までの1日 7時間45分です。

【お問い合わせ先】

輪之内町役場 総務課 0584 -69 -3111